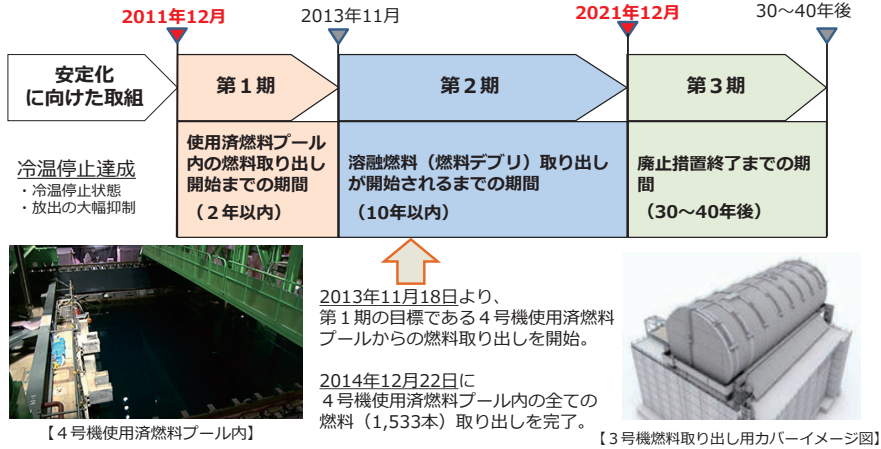


# 中長期ロードマップ改訂 (1/3)

- 福島第一原発の廃炉・汚染水対策を進めていく上での基本的な考え方や主要な目標工程等を政府として定めるものとして、2011年12月に「東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」を策定。
- 廃炉・汚染水対策の進捗や地域の皆様からの声等を踏まえ、2015年6月に第3回改訂版を決定。



廃止措置等に向けた取組については、「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」(中長期ロードマップ)を策定し、これに基づき各種対策を実施することとしています。

中長期ロードマップでは、使用済燃料プールからの燃料取り出し開始までを第1期、燃料デブリ(溶けて固まった燃料)の取り出し開始までを第2期(現在)、廃止措置終了までの期間を第3期としています。第1期の節目の取組である4号機からの燃料の取り出しについては、平成25年11月に、当初の目標から1か月前倒して開始され、平成26年12月に完了しました。

(出典：経済産業省「廃炉・汚染水対策ポータルサイト」  
[http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hairo\\_osensui/](http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hairo_osensui/))

本資料への収録日：平成25年3月31日  
改訂日：平成28年1月18日